



ともにほほえむ

ほほえみ

□ 題字は横浜市にお住まいの書道が大好きな岡本美代子さん(72歳)週一回ディサービスのお仲間に出会うのを楽しみにしています。

資格誕生20年

責任を担う介護福祉の

専門家を目指して新出発!!

神奈川県介護福祉士会会長 野上 薫子

4月27日参議院で可決、衆議院に送られた「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部改正法案」が今国会(7月5日閉会)において時間切れ継続審議となり、成立は秋の臨時国会に持ち越されました。この改正法案には参議院で「公布後5年を目途として、准介護福祉士制度の検討と必要な措置を講ずる」旨の修正案と「資格取得方法の見直しに併せて、介護報酬の見直しなど制度面を含めて介護福祉士の社会的評価に見合う処遇の確保につながる施策の推進に努めること。」等9項目の附帯決議が付いています。

「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正は法制定後20年を経て初めて行なわれるものです。この間、介護保険制度の導入や障害者自立支援法の制定等により制度も対象者の様態も大きく変化し、ケアモデルも①介護+予防②身体ケア+認知症ケア③家族同居+独居と転換され、介護・福祉ニーズも多様化・高度化しています。したがって今回の改正法案は介護福祉士の「介護」を「入浴、排泄、食事その他の介護」から「心身の状況に応じた介護」へと定義規定を見直し、「個人の尊厳の保持・自立支援」を実践する誠実義務、医療関係者のみならず「認知症等の心身の状況に応じて他のサービス関係者との連携」及び、「資格取得後の自己研鑽」の資質向上の責務等義務規定が追加されています。特に資質の向上を図るための「すべての者は一定の教育プロセスを経た後に国家試験を受験する」との資格取得方法の一

元化は長年の念願でありました。ところが厚生労働省の法案作成時に日比間の経済連携協定との法制的整合性から准介護福祉士なる新資格が経過措置として附則に盛り込まれ、世論の物議をかもしました。(社)日本介護福祉士会が3月15日厚生労働大臣宛に「准介護福祉士の早期解消」の要望書を提出、署名運動を開始したことは周知の通りです。「社会福祉士及び介護福祉士法」が誕生して20年、成人式を迎えます。ひとり一人が自立した名実共の介護福祉の専門家として社会の期待に応えうる人材に成長することが時代の要請だと考えます。(社)日本介護福祉士会も生涯研修制度をスタートさせ、会員を対象に4月より各研修の認証を行ってまいります。本会も本年度は常設の「(仮称)神奈川県介護福祉士会研修センター」を開設、積極的に研修会を開催して資質の向上をめざします。



総会記念講演

「高齢者虐待の早期発見のために」

横須賀市高齢虐待防止センター主査

保健師 角田幸代氏

平成 18 年 4 月 1 日「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行された。高齢者虐待防止法で言う高齢者とは 65 歳以上の者を指し、家庭における養護者または施設職員等による身体的、心理的、性的、経済的虐待、また養護を著しく怠ること（介護放棄）も虐待となる。

- ・ 高齢者虐待防止センターに寄せられる相談としては、
- ・ 高齢者に不審なアザがある（アザは眼の周りが多い）。
- ・ 家族がお酒を飲んで暴力を振るう。
- ・ 金を出せと脅され、応じないと暴力を受ける。
- ・ 高齢者をたたいてしまいそうになるあるいはたたいてしまった。
- ・ 怒鳴り声聞こえる。
- ・ 家族が必要なサービスを受けさせなかったり、介護をしていかなかったりなどがある。

特徴としては、在宅では家庭という閉ざされた環境で、世間体のために隠すので潜在化し、

発見されにくい。また、家族の長い歴史と相互関係の上で起こるものであり、どちらが悪いともいえない多くの問題を含む処遇困難なケースが多い。社会全体や介護スタッフ、当事者とも認識が高くなく、支援の方法論や技法が確立されていらないという問題もある。

横須賀市における高齢者虐待防止事業は、高齢者虐待防止・早期発見・早期対応、職員や関係者のスキルアップ、高齢者虐待に関する市民の理解を深め介護者を支援する地域作りを目的とし、「相談」「ネットワーキング」「研修会」「市民啓発」を 4 つの柱としている。「相談」には専用電話や面接による相談と介護者のメンタルヘルス相談がある。相談の約半数が身体的虐待で、平成 18 年度の 112 件の相談者の中で一番多かったのはケアマネジャーからの 29 件だった。被虐待者の特徴として際立ったものはなく、特に認知症だから、寝たきりだから多いということもない。虐待者とし

ては 6 割が男性でその 3 分の 2 が同居の 2 人暮らしの息子だった。メンタルヘルス相談では、介護方法や介護負担、家庭不和の問題などがあり、話を聴きながら、本来の自分を取り戻し元気になってもらえるよう支援している。

高齢者虐待防止法には「高齢者福祉に業務上関係のある団体及び職務上関係のあるものは早期発見に努めなければならない」（第五条）とあり、在宅の養護者による虐待の場合には市町村に通報しなければならぬ。また要介護施設従事者等による虐待の場合も市町村に通報し、都道府県に報告義務がある。「疑い」についても努力義務があるので、迷っているなら通報したほうがよい。個人情報等の問題については守秘義務の免責や、解雇不利益取り扱い禁止（第 21 条）があり、施設への措置入所、成年後見申し立て、立ち入り調査、施設への監督権限の行使などの保護措置がある。支援者としての注意をいく

- ・つかあげると、
- ・懲らしめたり白黒をはっきりさせるという問題ではなく、その家族が何とかうまくやっついていけるように支援しなくてはならない。
- ・支援する側が勝手に理想の家族 像を描かない。
- ・被虐待者だけではなく、虐待者も病気ならばその疾病を理解する。
- ・私でなければ…と気負わない、個人的に解決できる問題ではなく、解決できるならとつづくに解決している。
- ・関わりの限界を知り問題を共に考える姿勢が大切である。
- ・法律を理解し、支援者が心の健康を保つことも重要である。
- ・早期発見のためには相談窓口を確認し、虐待に気づいたらすぐ通報できるようにしておく。

ンに気づくアンテナを高く掲げておくことが大切である。実際に虐待が起こった場面では、怪我の程度、症状の状況、医療・入院の必要性、介護か医療か、虐待の程度と緊急性を判断しなければならぬ。その上で、自分にできることは何か、できないことは何か、守備範囲を超える問題・課題への対応をどうするか。優先順位も考えながら判断する。また、一般的には虐待という言葉の響きは強いので、言葉の使い方には注意が必要である。

最後に事例を通して、対処法などわかりやすくお話し頂きました。「あなたの何気ない一言が介護者を追い詰めていますか？」として介護職の私たちが気をつけたい言葉を挙げていただきましたので、下欄に掲載します。角田先生より、「仕事と家庭、”体と心”に気をつけて、“長く続けて”がんばっていくことが大切、とのお言葉をいただきました。角田先生ご自身も介護をしながら、お仕事を続けていると



のこと。“長く続けて”というところが心に響きました。
 (文責 広報担当理事 岩田由利子)

(身内や介護職から言われると追い詰められる言葉)

- 介護は家族がするものですよ
- 冷たい人ね
- もっと優しく接してください
- もっと大変な人がいるんだから
- 腰が痛いなんてたいしたことないでしょ
- みんなそうやって介護しているんだから
- 仕事で疲れて帰ってきているのに
- 毎日愚痴ばかりこぼすなよ
- あなたが介護するのが当たり前でしょ
- がんばって

(身内や介護職から言われるとうれしい言葉)

- いつもありがとう
- いつもよくやっていますね
- 感謝しているよ
- 今日は介護を代わるよ！リフレッシュしてね！
- 大変さはわかっているよ
- 自分のことも大切に考えて
- たまには休んでください
- 頑張りすぎないで
- 介護保険を使って負担を軽くして
- たまには友達と会っておしゃべりでもしたら

平成十九年度 神奈川県介護福祉士会

通常総会開催

日時 五月十九日(土)

会場 神奈川県社会福祉会館

代議員七十一名中、出席三十八名、委任状二十二名(總會定足数四十八名)で、平成十八年度事業・決算報告、平成十九年度事業・予算について審議が行われました。今年度は、積極的に研修会を開催し介護の質の向上を目指すため、常設の研修会場として「神奈川県介護福祉士会研修センター(仮称)」の開設、(社)日本介護福祉士会が生涯研修制度に位置づけた介護福祉士の中堅職員研修「ファーストステップ研修モデル事業」の実施、研修会や学会などで事例発表をする機会が増えてきたため「論文作成研究会」の発足など新たな事業についても討議がなされ、すべて承認されました。

当日来賓としてご臨席の神奈川県保健福祉部地域保健福

祉課課長代理山崎育子様、社団法人神奈川県社会福祉士会会長高島さち子様よりご祝辞を頂きました。

山崎様からは、このたび資格の抜本的な改正があり介護福祉士制度が大きく変わるとのお話がありました。今回の改正で介護福祉士の定義規定が改められ、従来の身体介護にとどまらず、認知症を含めた心身の状況に配慮した介護を行うこと。さまざまな保健医療のサービス提供者との連携を保つこと、個人の尊厳を保持すること、資質向上責務という義務規定が盛り込まれている。このようなことが改めて法制度に位置づけられるということ、国としても、行政としても非常に重要な意味がある。将来的には介護を担う人材は基本的にみな介護福祉士が担うと国が方向を出

しているのです、ますます介護福祉士の専門性、プロとしての位置づけと質の向上が求められてくるが、介護福祉士会としては従来から資質向上のための研修に積極的に取り組んでいると、今までの当会活動を評価していただきました。高島様からは随筆風のご挨拶をいただきました。「医者魂」「医師道」があるように「福祉士魂」「介護士魂」というような、職業に特有のものを発



信して行きたい。その道具として日本古来の俳句とか短歌というものがあるのではないか。介護でご苦労されているご家族の作られた介護短歌とかが、プロである、介護福祉士、社会福祉士という福祉に従事するものが、本当に大変な状況からご本人や家族の心をも開いていくようなものを歌にして世に問うていくということを仕事のほかにやったらなんと楽しいことではありませんか？

介護福祉士でなければ歌えない歌というものが絶対あるのではないか、との熱弁に代議員の皆様も心を動かされているようでした。高島様ご自身はこれから俳句に取り組んでいかれるとのこと、介護福祉士に送る俳句を一句ご披露していただきました。

梅雨近し

倫理の介護士

なお問いつ



平成19年度 運営方針

1. 「神奈川県介護福祉士会研修センター(仮称)」を開設、介護サービスマスターの倫理性及び知識・技術の習得、資質の向上のための事業を積極的に展開し、県民の期待する「介護の質の向上」に寄与します。
2. 介護福祉の専門職能団体として、県民の多様な福祉ニーズ・時代の要請に責任をもって応えうる盤石で発展性のある組織構築のため、会員拡大による組織強化を最重点の課題として取り組むとともに公益社団法人化の実現を目指します。

3. 介護福祉士の能力開発・キャリアアップをめざす研修会を積極的に開催(社)日本介護福祉士会が生涯研修制度に位置づけた介護福祉士の中堅職員研修「ファーストステップ研修モデル事業(200時間)を実施します。

4. 介護福祉士資格所持の介護支援専門員の急増に鑑み、職域別研修会を介護支援専門員に特化、充実させ介護支援専門員の専門性を高めると共に実務者としての実践力の向上と適切な判断力及び調整力のある人材の育成に努めます。
5. 新たに「論文作成研究会」を開設、研究会活動を一層活発化し、自立した専門職として自発能動の自己啓発の出来る人材の育成を図ります。

6. 介護福祉士の専門性の確立と地位の向上及び介護福祉士を自他に魅力ある職業とするため、(社)日本介護福祉士会の活動と事業に積極的に参加・協力します。



平成19年度 事業計画スケジュール予定表

月	神奈川県介護福祉士会
4月	★理事会 4/21 ☆指導方法研究会(4/14)
5月	★理事会 5/19 *織田(5/5・6・13・20) ☆総会・講演会 5/19 (神奈川県社会福祉会館) ☆指導方法研究会(5/12)
6月	★理事会 6/9 *織田(6/2・16・23・30) ☆ケアマネジメント研究会 ☆指導方法研究会(6/9)
7月	★理事会 7/22 *織田(7/1・7・14・21) ☆機関紙発行 7/15 ☆指導方法研究会
8月	◎スキルアップ研修会(介護技術)(8/25・9/1) ◎第1回介護支援専門員研修(8/19) ◎セミナー ☆介護支援専門員養成研修会(7/31・8/12・15) ☆指導方法研究会
9月	★理事会 9/15 ◎初任者研修会 (3日間) ☆介護福祉士国家試験模擬試験「基礎力診断」(9/2) ☆介護技術指導者養成講習会(9/16・23・24) ☆全国一斉介護相談 ☆介護支援専門員実務研修受講試験全国模試(9/24) ☆介護技術研修会(9/30) ☆指導方法研究会
10月	◎スキルアップ研修会(介護技術)(10/6・11/24) ☆機関紙発行 10/15 ☆介護福祉士国家試験準備講習会(10/1・2・6・8・15) ☆指導方法研究会
11月	★理事会 11/17 ◎サービス提供責任者養成研修会 *織田(11/3・11・17・23) ☆ファーストステップ研修(11/24) ☆指導方法研究会
12月	◎スキルアップ研修会(介護技術)(12/16・1/20) ◎第3回介護支援専門員研修(12/9) ☆ファーストステップ研修 ☆介護福祉士国家試験全国一斉模擬試験(12/2) ☆指導方法研究会
1月	★理事会 1/19 ☆ファーストステップ研修 ☆指導方法研究会
2月	◎第4回介護支援専門員研修(2/17) ☆機関紙発行 2/15 ☆ファーストステップ研修 ☆介護福祉士国家試験実技ポイント講習会 ☆指導方法研究会
3月	★理事会 3/1 ☆指導方法研究会

湘南西地区 担当理事 石黒尚之

新緑の候、会員の皆様におかれましては、益々活躍のこととお慶び申し上げます。今年度も地区活動として、会員皆様の学びと親睦・交流を目的に、研修会を計画しております。多数の皆様の参加をお待ちしております

平成 18 年度活動は鶴巻温泉病院会議室において、鶴巻訪問看護ステーション統括部長和田洋子氏による「在宅ターミナルにおける本人・家族支援」をテーマに行いました。

平成 19 年度活動予定

○レク王に学ぼう! レクリエーションの理解と実践

日時:平成 19 年 7 月 6 日 (金) 14:00~15:30

場所:鶴巻温泉病院会議室

講師:ライフプラザ新緑 レクリエーショントレーナー主任三瓶あずさ氏

○キネステックの理解と実践

日時:平成 19 年 10 月・11 月予定 (2 回)

場所:特別養護老人ホーム 松寿苑 多目的ホール

講師:未定

○複合施設見学(訪問クリニック・訪問看護・訪問介護・グループホーム・小規模多機能型ケア・高齢者住宅が一緒になった施設見学)

日時:平成 20 年 3 月

場所:(仮称)鶴巻複合型施設

て行きたいと考えています。

平成 18 年度は、研修を 5 回①自強術の体操②接遇について③介護福祉士のメンタルヘルスについて④回想法について⑤介護福祉士の為のキネティックと介護相談会及び交流会を行いました。

**研修部会****県西地区 担当理事 平野浩子**

平成 18 年度については 2 回の研修 (①認知症介護の実際②家庭における介護食)を行った。

過去の研修を振り返っても、参加者は 10 名前と少なく、どんな研修を皆様が望んでいるのか掴みきれない悩みを持って居ます。そこで、平成 19 年度においては、期日は未定であるが「会員の話し合い」から始め「介護福祉士の質の向上とは」を追求して行きたい。介護福祉士の職種が多岐にわたっている現状を踏まえ、専門職として成長するにはどんな知識を必要とするか、例えば「認知症に関して」「精神障害に関して」などの他に、会員の方の人気の高い「介護技術に関して」も研修したいと思っているが、会場の借上げが難しく、平日であれば協力いただける所もあるが、勤務の関係上困難である。

19 年度も少しでも皆様の「研修に参加して見たいな」と思っけて頂けるような研修を模索して行きたい。それには皆様のご意見をお電話・FAX(0465-34-3761)でお寄せ頂きたい。

相模原地区 担当理事 藤田美子

県北地区改め、相模原地区の平成 19 年度計画をお知らせいたします。今年度は 4 回の研修を予定しています。このほほえみがお手元に届くころには終了している予定ですが、第 1 回目は 6 月 17 日(日)東海大学の西西潤子先生を講師に迎え「キネステティック 応用編」を実施します。9 月には、毎年恒例の全国一斉介護相談を開催予定で、また時期が近くなりましたら、一緒に活動して下さる方を募る予定ですので、ご協力よろしくお願ひします。11 月には、内容未定ですが講師をお招きして介護福祉士に関わる講演会を企画予定です。2 月には昨年度好評だった「介護福祉士のメンタルヘルスについて」の 2 回目を実施したいと考えています。このような予定で、相模原地区は今年度事業を計画しています。地区会員の方々にとって有意義な時間となるように、代議員や会員の方々と一緒に力を合わせて活動し

担当理事 炭竈美枝・井上康子

尊厳の保持・自立支援・自己決定の理念に基づいて、介護福祉士のあり方を原点に戻り学んでいきます。まず、新人の方には(社)日本介護福祉士の生涯研修制度に位置づけられた「初任者研修」(3 日間)を計画しています。今年度はスキルアップ研修として「介護技術研修」を基礎から応用へと 2 日間 3 コースで計画しています。また、在宅の要である訪問介護サービス提供責任者の研修を 5 日間行います。今年度は会員の皆様が一人でも多く参加して下さることを願っています。介護の世界も ICF (国際生活機能分類) の考え方が浸透してきました。ケアプランはもちろん、サービス提供の個別援助計画、介護過程の展開にも活かされています。介護技術も単に技術を身につけるのではなく、利用者をアセスメントし、自立支援に向けての介護技術を学んでいきます。是非、各種研修に参加してください。

介護支援専門員部会**担当理事 梅田滋・平野浩子**

介護支援専門員部会は、前年度まで職域部会のひとつとして研修会を実施してきましたが、本年度より独立した部会として活動していくことになりました。昨年度の県内の介護支援専門員実務研修受講試験の合格者は 1800 人でしたが、そのうちの 1000 人が介護福祉士でした。全体の 58% を占めています。この傾向は数年続いており、介護福祉士資格をベースとした介護支援専門員の方々に、情報提供や定期的な研修会を実施するために、今年度より担当スタッフも強化いたしました。

研修会等の具体的な案内はこの先になりますが、多くの介護支援専門員の方々に参加していただけたらと思っております。

地域部会

横浜地区

担当理事 黒坂糸子

平成 18 年度の横浜地区の事業に対し、ご協力を頂き有難うございました。昨年は第 13 回関東・甲信越ブロック研修が 9 月に横浜みなとみらいで開催され、皆様にもお忙しい中ご協力頂き、盛大で有意義な研修会とする事が出来ました。又 3 回開催しました「介護技術勉強会」も沢山の会員の皆様に参加して頂き心よりお礼申し上げます。

平成 19 年度の事業につきましては、日程などの詳細は未定ですが、「事例検討」「レクリエーションの理解と実践」「複合施設の見学」を予定しております。詳細が決まり次第ご案内いたします。なお、会員の皆様に好評の「介護技術」の勉強会につきましては、今年は研修部会においてスキルアップ研修として 3 回開催します。是非ご参加下さい。

何かご意見等ございましたら FAX にて事務局までお知らせ下さい。今後どうぞ宜しくお願い致します。

川崎地区

担当理事 友野まち子

平成 18 年度の川崎ブロックは「人間の体の機能を知る」と題し 2 回の学習会を行いました。講師として東洋大学ライフデザイン学部健康スポーツ学科の岩本紗由美先生をお招きし、会場は川崎市産業振興会館で行いました。先生はプロスポーツ選手のトレーニングやリハビリテーションを専門としながらもお年寄りのリハビリにも関わっていらっしゃいます。第 1 回は 10 月 19 日。講師の先生を囲みお年寄りのリハビリや動作について日頃、現場の中で気になっていることについて話し合いました。第 2 回は 12 月 21 日。体の構造についての DVD を見た後で自分の体や他の参加者の体を動かしながら体の構造について学習しました。今年度の学習会は動作介助などの基本的な介護技術について参加者で意見や情報を交換しながらお互いに学んでいけるような内容にしたいと考えています。第 1 回目は 7 月 12 日(木) 18:30~20:30、場所は川崎市の「福祉パルなかはら」の予定です。9 月以降の予定日 9/20.11/15.1/17.3/13 に福祉パルなかはらに於いて学習会を予定しております。また、NP O 法人「楽」勉強会の聴講生としての参加に関しましては随時お知らせをいたします。

横須賀三浦地区

担当理事 久米田敬子

平成 18 年度は、3 月に「認知症の理解」についての研修会を行いました。研修会参加者中島美智子さんに感想を頂きましたので紹介します。

“講義の内容はうなずけることばかりだった。では、何がそのようにうなずけ、また興味をひかれたかという、今まで私は認知症という言葉でいくつかの「くくり」を作っていたように思う。例えば何かを訴える。それにはもちろん理由はあるわけだが、その理由も「くくり」の中に入れてしまい、深く考えることはなく、認知症だからで済ませてしまっていた。ICF の考えの中で、理由を考えていけばその人がよく見えてくる。今まで ICF の意味もわからないままだったと思う。今、初めて見えてきた。そして一人ひとりを見ていくと、今までとは違うものがみえ、接する事が出来て

きた。本当にうなずける講義を受けられ、私も今までとは違った介護者になれそうに思った。”

“引き続き「認知症の理解」の研修を!!”との多くの参加者からの声もあり、19 年度も石黒氏にお願い致しました。多くの皆様の参加をお待ちしております。

○「認知症の理解」②～ICF の視点を生かした認知症ケア～

日時：平成 19 年 7 月 1 日(日) 13:30~16:00

場所：ヴェルグよこすか

講師：グループホーム渋沢 施設長石黒 尚之氏

○「認知症の理解」③～ICF の視点を生かした認知症ケア～

日時：平成 19 年 9 月頃予定

場所：未定

講師：グループホーム渋沢 施設長石黒 尚之氏

○レクリエーションについて

日時：平成 20 年 2 月頃予定

場所・講師：未定

県央地区

担当理事 滝波順子

平成 18 年度県央地域部会の研修会は相模原地区との合同で、12 月に介護技術法のひとつである、キネステティックの技法を東海大学の西西潤子先生から学びました。キネステティックの特徴は身体を全体に総合に揺らしながらの起き上がりや、上方移動などを取り入れ、特に筋萎縮即索硬化症 (ASL) の難病者ケアに適しているとの説明がありました。全身筋力の低下した方には本当に心地よいと思われます。

平成 19 年度の県央地区研修は平成 18 年度予定して出来なかった「在宅アセスメントから導きだしたモニタリングの方法」を 2 回シリーズで行います。実施予定は 2 月と 3 月に予定しております。

湘南東地区

担当理事 熊谷真理子

平成 19 年度研修計画書

○事例検討会(グループ演習)「現場の気付きをケアプランに活かす」～介護福祉士としてのアセスメントの気付き～

日時：平成 19 年 7 月 7 日(土)13:30~16:30

場所：藤沢市労働会館 3 階第 3 会議室

講師：県介護福祉士会理事 梅田滋氏 他

対象：会員のみ 申込締切り：6/20

○介護技術 基礎技術及び自立に向けた介護技術

日時：平成 19 年 11 月 25 日(日)10:00~16:00

場所：寒川ホーム特別養護老人ホーム

講師：県介護福祉士会介護技術指導者熊谷真理子氏他

対象者：会員他

○検討中 藤沢市内事業所協議会と協賛の予定

日時：平成 20 年 2 月頃予定

場所：藤沢市内

講師・内容について希望を募集中



平成 18 年度職域部会～介護職員研修会～

「生活習慣病を防ぐ正しい食事の摂り方」
に参加して

横須賀地区 中嶋美智子

1 日 5～6 人の患者さんの栄養指導をしている鳥居先生のご指導のもと、講義と実習が行われました。今盛んに世間で言われているメタボリック・シンドローム。先生の栄養指導の中で最近この患者さんが多くなっていると話していました。昔は余分な脂肪は皮下脂肪と言われていたそうですが、今では内臓脂肪となっているそうです。男性の 2 人にひとり、女性の 4～5 人にひとりがメタボリック・シンドロームといわれているそうですが、健康診断を受けた際、予備軍と診断された人は栄養指導を受け、食品を秤で量る習慣を身に付けると良いそうです。

調理は、材料を全て量るところから全て終わるまでわずか 1 時間で出来上がりました。ハワイにパノ粉を加えた為、ご飯の量が 125g でしたが、野菜が非常に多く、また塩分を控えた分香辛料でカバーした為、味も量も満足の昼食でした。同じ材料で作ったものが各グループによって少し違っているので、お隣同士交換をし会員の交流もはかることが出来ました。

食後には先生を囲んでの質問の時間も設けられ、“お腹周りの脂肪を 1kg 落とすのに、7,200kcal 消費が必要”“10 分で 1,000 歩あるく早さで、1 日 10,000 歩あるく”等、「は！！」と思うことばかりでした。この日は日々の食生活

を反省しながら解散しました。また、忘れかけた頃開催していただきたいと思います。皆様食生活には気をつけましょう。

(H19.2.25 於ウイング 横浜にて開催)

レシピ 8 頁掲載



ケアマネジメント研究会

(日本介護福祉士会方式ケアプラン作成研究)

担当理事 平野浩子

この研究会は、神奈川県介護支援専門員実務研修のカリキュラムの中の日本介護福祉士会方式アセスメントに基づいて、居宅サービス計画作成の演習を指導する講師養成と指導内容の研究をする会です。18 年度においては川崎市 1 コース・横浜市 2 コース・神奈川県 2 コース計 372 名の研修を担当しました。殆どの受講生が介護福祉士でした。その為に研究会を 4 回開催いたしました。日本介護福祉士会方式居宅サービス計画の特徴は課題分析を行う時に日常生活の 7 領域 (衣・食・住・身体の健康・心の健康・家族関係・社会関係) からニーズを導いていく方式であり、他団体に比べ細かいという話がありますが、介護福祉士だからこそ利用者を観察する目が養われ課題分析に生かされると言えます。

19 年度も研修は継続していくと思われまので、受講者にかいにより良く理解していただけるかの追及をしていきます。

指導方法研究会 (介護技術指導方法研究)

担当理事 齋藤美貴

介護福祉士誕生 20 年となります。回りを見渡すと私たちはいろいろな介護方法をしていることに気がつきます。まだまだ現場は全介助の古い形の介護技術の中で、“施設だから?” “在宅だから?” とサービスの効率性に追われ、形のみに従って行われている場合があります。重要な事は、言われたとおりに行うのではなく、理論に基づきしっかり考えて浮かび上がってくるその人らしさを見つけ出す事が出来たとき、初めて専門職としてのサービス提供が具体化されます。伝統的な移動・移乗動作の持ち上げ技術を見直し、人間の自然な動作パターンを援助することで、利用者自身が安全を感じ自分自身の能力を意識し納得できる時「介護する側・される側が共に考える自立支援」・「尊厳の保持の定義に添った介護」が出来ます。指導方法研究会では、3 年前より介護技術講習会の指導者の研究会として毎月 1 回行ってきました。会員の皆様や介護の仕事に従事している多くの方たちに、研究してきたこれらの内容をお伝えしたいと考えております。

論文作成研究会 (論文作成方法研究)

担当理事 滝波順子・藤田美子

介護研究と論文について“研究”という言葉は、現場で働く介護福祉士にとって一番馴染みの薄い言葉かもしれません。いきなり「さあ、介護研究をしてください。」と言われても、日頃、研究をすることを業務の中でしているわけではありませんから、そもそも何をすれば“研究”になるのかがよくわからないが率直なことかもしれません。しかし今まで業務をする中で、漠然とした疑問や気になることが多少あったと思われま。その疑問や気になる漠然とした問題意識や経験的なカンを明確にし、問題意識の何を知りたいのか、例えば介護の現場等で関心を持った問題について「この問題が生じるのは・・・が原因だからじゃないのか」「この問題はこの様にすれば改善されるのではないか」等の思いを整理し説明できるプロセスの中でそれらの思いが明確な形になっていることが、研究のための”仮設“になります。仮設“が明確であることが”研究“の始まりになります。研究論文はその内容の違いによりいくつかの種類があります。自分が行った研究成果をまとめて報告するための論文など目的によって論文の書き方が違います。まず研究を始める前に、沢山の事例を読み取り、その中から問題意識を持ち、仲間同士でそれらについて、お互いの意見を出し合ってみましょう。その話し合いの中から問題が整理されてき、その蓄積がまず必要になります。

職場訪問 ④

小規模多機能型居宅介護「いこいの郷 花梨」

藤沢市羽鳥 3-21-10 TEL0466-61-3176

アクセス: JR辻堂から大六天經由湘南ライフタウン行き
「城」下車 徒歩5分

開所日: 平成18年10月

平成十八年四月より介護保険の新たな制度として小規模多機能型居宅介護が誕生しました。デイサービスとホームヘルプとシヨートステイを備えて、在宅での二十四時間三六五日の暮らしを支える仕組みです。

今回は神奈川県介護福祉士会会員、宮代誠氏の職場、「いこいの郷 花梨」を訪問しました。

お一人暮らしの方が施設に入られ、空き家になったところをご家族からお借りして、平成十八年十月に開所しました。民家を使用しているということで、介護する



ことを目的として建てた施設と違って、ハード面ではどうしてもここがもう少し広がったかなどと思うところがあるそうです。勿論玄関やトイレ、廊下など必要な箇所には手すりを取り付け、浴室にはリフトを設置、階段には昇降機が取り付けられて使いやすくりフォームされています。民家である生活感のある空間は、安心感がありくつろぐことができるので、ご利用者さんにとって「もうひとつの家」となることと思います。

この日は四名がデイサービスを利用されましたが、送迎時間はまちまちで、サービス時間内にその方の生活に合わせて、サービスが提供されます。四時過ぎに帰えられる方もいれば七時に帰

庭では今、野菜を栽培していて、食卓に上ることもあるそうです。暖かくなったら、草花や夏野菜にも挑戦してみたいそうです。

宮代さんは二十九歳、同じ法人の特別養護老人ホームに六年勤務し、この職場に転動してきたそうです。宮代さんより年上のスタッフもおられるそうで、皆さんに支えられて仕事をしているといっておられました。

開所したばかりなので、登録者はまだ少ないのですが、今年になって問い合わせが多くなっているそうです。「もうひとつの家」は少しずつ地域に浸透しているようでした。(取材 井上・穂積)



る方もいて、一人の方は今日は泊まってくのだそうです。週末にシヨートステイを利用するという方もおられます。本当にゆつたりとした時間が流れていました。



小規模多機能型居宅介護とは、「通い」を中心として、要介護者あるいは要支援者の心身の状況や希望を踏まえて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供することで在宅での自立した日常生活の継続を支援するものです。

※平成18年4月の介護保険改正法により新設されました。

(利用定員) 設備に応じて1事業所あたりの登録定員: 25名以下

「通い」の1日当たり定員: 概ね15名以下 「泊まり」の1日当たり定員:

概ね 9名以下

介護福祉士有資格者の皆様へ

会員募集！！

□本会は

専門職業人としての社会的地位及び資質の向上と県民の介護福祉の増進に努めます。

□会員になると

- ・各種研修会に会員価格で優先的に受講が可能です。介護技術や福祉の最新情報を提供します。
- ・(社)日本介護福祉士会生涯研修制度の認証が受けられます
- ・福利厚生各種特典があります。

介護職110番（電話相談）のお知らせ

日時：毎金曜日 午後6:00~8:00

電話：045-317-5966

相談員：神奈川県介護福祉士会理事

* FAX・Mail でのご相談にも応じております。但し返信は後日となります。

FAX：045-317-5930

メールアドレス：info@kanagawa-accw.org

※ 職種・資格・会員の有無を必ず明記してください。

生涯研修手帳に関するお知らせ

今年度から、(社)日本介護福祉士会・各県研修会・各ブロック研修会の参加の際には、生涯研修手帳に受講の記録を致します。神奈川県では研修の申込時にお持ちでない方に**300円**で販売いたします。すでにお持ちの方は必ず研修会のときにお持ち下さい。

印刷
有限会社 金港堂
電話 045(322)0234

発行
神奈川県介護福祉士会
会長 野上 薫子
横浜市神奈川区沢渡四・二
県社会福祉会館内
電話 045(311)8776

ほほえみ 二十六号

どうぞ、会員の皆様の熱い思いやご意見をお寄せいただき、ホットな紙面を皆様で作っていただきたいと思います。

様も複雑な思いがあると思います。

“生活習慣病を防ぐ食事” レシピ



煮込み豆腐ハンバーグソテー添え

豆腐(木綿)1/6丁(50g)、牛挽肉(モモ肉)40g、玉葱 20g、玉子小 1/5個(10g)、パン粉 10g、塩、0.5g(小さじ1/10)、胡椒少々、サラダ油3g(大さじ1/4)、ケチャップ10g(小さじ2弱)、ウスターソース少々、スープ(鶏がらの液体スープ)20~30cc*ソテー《ほうれん草 40g しめじ 20g 塩胡椒少々》

□作り方

- ①豆腐はゆでて水気を絞る。 ②玉葱はみじん切りに切る
- ③豆腐、牛挽肉、玉葱に溶き卵、パン粉、塩胡椒を加えてよく混ぜる。小判型にまとめる。
- ④フライパンをよく熱して油を引き強火で両面に焦げ目をつける。スープにトマトケチャップ、ウスターソースを加えて味を調え、焦げ目をつけた豆腐ハンバーグをいれて煮込む。
- ⑤茹でたほうれん草と石づきをとったしめじをさっと炒め、塩胡椒で味をととのえる。
- ⑥皿に豆腐ハンバーグを盛り、ソテーを添える。

ナムル

切干大根 10g、きゅうり(塩0.2g)50g、もやし(塩0.1g)

*合わせ調味料(葱のみじん大さじ1/4、にんにくのみじん小さじ1/4、白ごま 1.5g(小さじ1/2)、醤油6cc(小さじ1)、酒5cc(小さじ1)、ごま油 1g(小さじ1/4)、砂糖0.5g(小さじ1/6、粉唐辛子少々)

□作り方

- ①切干大根は洗って汚れを落とし、かぶるくらいの水に15分~20分つけてもどす。
- ②もやしは根を除き、さっとゆで、ざるに広げてさます。水を絞ってから塩をまぶす。
- ③きゅうりは薄切りにし塩をまぶして軽くもみ、しんなりするまでおく。
- ④ごまは香りよくいて粗くつぶし合わせ調味料の材料とあわせる。
- ⑤切干の水を絞って捨て、食べやすい長さに切りさっと洗い水気を絞ったきゅうり、塩をまぶしたもやしとともに深鉢に盛り、合わせ調味料を食べる直前にかけ、合える。

さつま芋のレーズン煮

さつま芋 60g、干しぶどう 3g、砂糖 1g、塩 0.1g

□作り方

- ①さつま芋はよく洗い乱切りにする。1度さっと茹でこぼす。
- ②鍋にさつま芋、干しぶどうを入れ、ひたひたの水をいれ煮る。柔らかくなったら砂糖、塩で味をととのえる。



6P
介護職員研修会



梅雨のうつうつしい日が続いています。介護の現場はこれから汗、また汗の季節になります。汗を流した後のシャワーやビールは爽快ですね。

コムスの問題が新聞の一面に大きく報道され、連日社会を騒がせました。コムスのしてきたことは確かに悪いことですが、そこには介護保険制度の問題点を多々含んでいると思います。会員の皆様も複雑な思いがあると思います。